



## まちづくりニュース

このニュースは、JR小岩駅周辺地区まちづくりについて地区のみなさんに広くお知らせをするため、南小岩七丁目20番から23番、24番・25番・26番の一部、27番から30番、31番北側地区に配付しています。

## 第3回土地区画整理審議会を開催しました

日頃より、区政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和4年1月24日（月）に、JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所で第3回土地区画整理審議会を開催しました。



### 第3回土地区画整理審議会 開催概要

日時：令和4年1月24日（月）

場所：JR小岩駅周辺地区

まちづくり相談事務所

内容：第3回土地区画整理審議会

- ①各種申出基準(案)について
- ②立体換地街区申出基準(案)について
- ③立体換地街区申出基準細則(案)について
- ④駅前共同化街区申出基準(案)について

第3回土地区画整理審議会では、各街区に関する申出の基準を審議会に確認していただきました。

今回確認していただいた申出基準を用いて、令和4年3月の申し出をしていただきます。

## 第4回土地区画整理審議会を開催します

第4回土地区画整理審議会を下記日程で開催します。

### 開催概要

- 日時：令和4年2月17日（木） 午前10時から
- 会場：JR小岩駅周辺地区まちづくり相談事務所
- 内容：小宅地の措置について  
特別の宅地に関する措置について 等

# 個別面談会開催中

南小岩七丁目土地区画整理事業区域内の土地の所有者と借地権者（一部対象外あり）を対象に、新型コロナウイルス対策に努めながら、個別面談会を開催しております。

今回の主な内容は、『申し出』についてご説明させていただく予定ですので、**駅前共同化街区（再開発事業予定地）と立体換地街区を希望の方は、是非ご出席ください。**


尚、『申し出』にあたり、それぞれ手引きをご用意しておりますので、面談時にご説明します。


外出が困難な場合は、お電話にてご対応もできますので、お手数ですが以下お問い合わせ先までご一報ください。

南小岩七丁目地区

## 駅前共同化街区への申し出の手引き

1. 全体スケジュール
2. 駅前共同化街区（再開発事業予定地）への申し出における留意点について
3. 市街地再開発事業の参加について
4. 駅前共同化街区（再開発事業予定地）の換地設計決定スケジュール

協力：  南小岩七丁目地区市街地再開発準備組合



## 【予告】『申し出』をしていただきます

駅前共同化街区（再開発事業予定地）と立体換地街区をご希望の方は、以下の受付期間中に申出書を提出していただく必要があります。

申出書は、まちづくり相談事務所にてご用意しております。個別面談時にお渡しさせていただくか、お問い合わせいただければ、申出書の郵送をします。

### ～『申し出』概要～

再建方法	提出書類	受付期間	提出方法
再開発	駅前共同化街区換地申出書	3/1(火) から 4/29(金)	1.期間内にまちづくり相談事務所宛てに郵送もしくは持参してください。 2.個別面談会時(2月)に提出された場合、3/1から随時受付させていただきます。
立体換地	立体換地申出書 (同意書含む)		
個別利用街区	意向確認書 ※【個別】にチェック		

※既に「意向確認書」を【個別利用街区】で提出されている方は、再提出は不要です。

### お問い合わせ先

江戸川区都市開発部市街地開発課事業係 【電話】03-5694-2751（直通）

詳しくは、区公式HP  検索

